

## 施策評価調書(23年度実績)

施策コード I-5-(2)

政策体系	施策名	循環を基調とする地域社会の構築	所管部局名	生活環境部	長期総合計画頁	47
	政策名	恵まれた環境の未来への継承～ごみゼロおおいた作戦の推進～	関係部局名	生活環境部、商工労働部、農林水産部、土木建築部		

### 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②
取組項目	廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進	大気・水環境・化学物質対策の推進

### 【Ⅱ. 目標指標】

指標	関連する取組No.	基準値		23年度			24年度	27年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i 県民1人あたりのごみ排出量(g/年)	①	H15	1,116	1,066以下(H22)	924(H22)	115.4%	919	876以下						
ii 一般廃棄物リサイクル率(%)	①	H15	16.7	19以上(H22)	20(H22)	105.3%	22.1	23.4以上						
iii 大分県リサイクル認定製品地方公共団体利用件数(件)	①	H16	7	420	513	122.1%	440	500						
iv 産業廃棄物リサイクル率(動物のふん尿及びびんを除外)(%)	①	H12	31	40以上(H21)	55.6(H21)	139.0%	54.8	55.1以上						
v 光化学オキシダント環境基準達成時間率(%)	②	H16	95.2	97(H22)	92.8(H22)	95.7%	97.4	98						
vi 水質環境基準(BOD、COD)達成率(%)	②	H15	86	95(H22)	93.9(H22)	98.8%	95	98						
vii 生活排水処理率(%)	②	H16	58.6	67(H22)	67.2(H22)	100.3%	69.4	73.1						

### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理由等	平均評価
i 達成	住民啓発、地域活動の浸透等により、目標値を概ね達成している。なお、23年度実績が25年4月公表のため、23年度の目標値と実績は22年度の数値を記載している。	達成
ii 達成	市町村の分別収集、処分・リサイクル体制が整備されてきており、目標値を概ね達成している。なお、23年度実績が25年4月公表のため、23年度の実績は22年度の数値を記載している。	
iii 達成	小口の取引が増加したこと、新たに認定製品が加わり、目標値を上回るようになった。今後も23年度の数値を維持する。	
iv 達成	建設材料及び肥料・土壌改良材とその原材料への再生利用実績が高く、目標値を達成している。今後、リサイクル率の高い建設廃棄物の割合が公共工事の減少で少なくなり、全体のリサイクル率も下がってくる予測であるため、H27の目標値以下にならないように施策を展開する。なお、調査は5年に1回実施しているため、目標値と実績は21年度の数値を記載している。	
v 概ね達成	光化学オキシダントの原因物質であるVOCを取り扱う事業所への立入指導等を行いVOC排出量の削減に努めているが、大陸からの大気汚染物質の移流等の原因により、概ね達成になった。なお、23年度実績が24年10月公表のため、23年度の目標値及び実績は22年度の数値を記載している。	
vi 概ね達成	工場又は事業場への排水監視や生活排水処理率等の向上により、基準年と比して水質が改善されてきたことから、目標値を概ね達成している。なお、23年度実績が24年10月公表のため、23年度の目標値及び実績は22年度の数値を記載している。	
vii 達成	生活排水処理基盤の整備に向けた取組により、目標値を達成している。なお、23年度実績が24年10月公表のため、23年度実績目標値及び実績は22年度の数値を記載している。	

#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組No.	評価
①	・巡回監視やスカイパトロールの実施に加え、経営実態の監視指導の徹底による産業廃棄物の不法投棄・不適正処理防止対策の強化を行った。
②	・水質汚濁防止法等に基づく第7次水質総量削減計画を策定し水質の向上に努めた。水生生物調査において、水質階級Ⅱ以上(比較的きれいな水)の地点の割合が8割を超えている(H22:85%)。

#### 【V. 施策を構成する主要事業の評価】

取組No.	事業名	事務事業評価		事業コスト (千円)
		総合評価	掲載頁	
①	1 廃棄物不法投棄防止対策事業	現状維持	—	39,333
	2 産業廃棄物処理施設等監視指導事業	現状維持	—	59,798
②	1 水質保全対策事業	現状維持	—	9,512

#### 【VI. 主な取り組みの進捗状況・今後の課題】

進捗状況	取組No.①、②の全てにおいて、概ね順調に進んでいる。	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度以降は、新たな10トン以上の大規模な不法投棄は無くなったものの、小規模な不法投棄は依然としてある</li> <li>・光化学オキシダント(光化学スモッグ)の広域汚染に対応するため、大気測定局の再配置を検討する必要がある</li> </ul>	

#### 【VII. 施策に対する意見・提言】

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみゼロおおいた作戦大分会議 廃棄物・大気・水環境部会(H23.6)</li> <li>・後背地である由布や犬飼あたりに光化学オキシダントの固定局の設置をしてほしい。</li> </ul>	
--	--

#### 【VIII. 今後の施策展開について】

今後の方向性	施策展開の具体的内容
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も経済の状況によっては、不法投棄の増加が懸念されるため、引き続き監視活動の強化を行う。</li> <li>・市町村や環境省地方環境事務所と緊密に連携し、早期発見による未然防止及び早期対応による拡大防止の取組を一層推進する。</li> <li>・平成24年度に策定する予定の大気測定局の再配置検討方針を踏まえ、光化学オキシダント(光化学スモッグ)の広域汚染に対応するための測定局の新設・移転・廃止の検討を進める。</li> </ul>